

特集 サステイナブル・コミュニティ=やさしく、しなやかに続く地域をつくる

05

明日のくらしを一緒につくる

～相次ぐ自然災害における共済の取り組みと今後

梶浦 孝弘（元日本コープ共済生活協同組合連合会執行委員）



梶浦孝弘氏

コープ共済連とは

日本コープ共済生活協同組合連合会（以下、コープ共済連）は、CO・OP 共済を取り扱う生協と日本生活協同組合連合会（以下、日本生協連）が共同で設立した共済事業だけを専門に行う生協連合会です。共済は、病気やけがで入院した時などに支払いを受けられるだけでなく、「自分の掛金が誰かの役に立つ」という、生協が大切にしている「人と人との助け合い」を事業という形で具現化したものです。

CO・OP 共済事業の歴史を簡単に紹介しましょう。1979 年にこくみん共済 coop<全労済>と提携した火災共済などの受託事業としてスタートした CO・OP 共済は、1984 年から日本生協連を契約引受団体とする元受事業として、CO・OP 共済《たすけあい》を開始しました。《たすけあい》は、1990 年に生命共済金額 350 万円に拡大して新《たすけあい》としてのスタートを切り、会員生協との共同引受方式による事業実施と相まって、1990 年代以降の CO・OP 共済事業躍進の大きな力となりました。2000 年から 10 年満期の定期生命共済である CO・OP 共済《あいぷらす》を開始。2008 年の生協法改正により生協における購買事業と共済事業の兼業ができなくなり、共済事業を専門とするコープ共済連を設立しました。2011 年には CO・OP 共済《ずっとあい》終身生命・終身医療を開始し、一生涯の保障を CO・OP 共済で備えていただくことのできるラインナップが整いました。こくみん共済 coop<全労済>から受託した CO・OP 生命共済《あいあい》、CO・OP 生命共済《新あいあい》、CO・OP 火災共済と、合わせて 7 種類の共済を全国の 151（2019 年 3 月 20 日現在、こくみん共済 coop<全労済>、日本生協連を除く）の生協とコープ共済連の共同事業として進めています。

CO・OP 共済と災害対応の歴史

CO・OP 共済の元受共済は生命・医療を中心とした商品ですが、主力商品である《たすけあい》には一部のコースを除いて住宅災害共済金を付帯しており、水害等によって住宅に一定以上の被害があった場合には保障の対象となります。この他に、地震、噴火または津波を原因として罹災した CO・OP 共済《たすけあい》、《あいぷらす》、《あいあい》、《ずっとあい》の契約者の世帯に対しては、異常災害見舞金規則により被害の程度に応じた見舞金をお支払いしています。

CO・OP 共済の異常災害に対する取り組みの歴史の始まりは、1990 年代前半に遡ります。1991 年に島原雲仙普賢岳の大火砕流による災害が発生し、《たすけあい》では地震、噴火、津波による被害は共済金支払対象外であるものの、「なんとかして少額のお見舞金だけでもお渡しできないか」といった論議が会員生協との間で行われ、コープながさき（現：ララコープ）の加入者 4 人へ特別にお見舞金をお渡ししたのです。

1993 年には「異常災害見舞金規程」（当時）を設定、この制度を実施するための異常災害見舞金積立金の積み立てを開始しました。また、93 年 8 月に発生した「平成 5 年 8 月豪雨（鹿児島集中豪雨）」では日本生協連と現地のコープかごしまが協力して被害を受けた組合員宅を訪問し、現場での請求受付を実施しました。これが現在まで続く《たすけあい》住宅災害共済金の支払いに関する事務手続きを整備する契機となるとともに、その後の三陸沖地震、阪神・淡路大震災、近年では東日本大震災、熊本地震等における共済のご契約者訪問活動の出发点となりました。

阪神・淡路大震災の発災後には、被害規模の大きさなどから日本生協連共済本部（当時）と全国の会員生協の共同による支援活動が必要と判断され、全国の CO・OP 共済実施生協へ要員派遣要請を行い、コープこうべ共済センターを拠点に全国の生協からの支援チームによる支援活動が行われました。1995 年 1 月 22 日以降、同年 4 月 28 日に現地での支援活動が収束するまでに、全国 44 生協から 631 人、2 団体から 39 人、日本生協連から 395 人の計 1,065 人（延べ）がこの活動に参加しました。

私もこの支援活動に参加し、自転車で数時間かけ使用可能な鉄道駅から電車に乗って親戚の家に身を寄せている組合員を訪問し、見舞金の給付手続きにお伺いしたことが思い出されます。手を取り「わざわざ遠くからありがとう。ありがとう。」と涙された時は、一緒に泣いていました。ライフラインが止まった街の寒さは尋常ではなく、支援活動から戻ってしばらくの間気温に体が反応する寒冷蕁麻疹という体調不良に悩まされましたが、被災された方々に比べれば大したことではありませんでした。阪神・淡路大震災において CO・OP 共済が果たした活動は、生協における共済事業の持つ役割の重要性を全国の仲間と再認識することとなり、その後の共済推進の大きなエネルギーとなったことは間違いありません。

そして、2011 年には東日本大震災が発生しました。コープ共済連では、3 月 11 日に当時コープ共済連本部のあった千葉県浦安市に全国災害対策本部を、同年 3 月 18 日には宮城県仙台市のみやぎ生協黒松店内のコープ共済連 北海道・東北地区推進部に、東北地区の現地対策本部を設置しました。被災地生協とコープ共済連では、被害に遭われた CO・OP 共済のご契約者に



東日本大震災後の訪問活動の様子

全国の組合員さんからののお見舞いの気持ちをお伝えし、共済金・異常災害見舞金のご案内をするため、全国の生協の職員にも参加いただきながら訪問活動を行いました。支援要請に応えた全国 64 生協から協力の意思表示、286 名の職員の参加を得て訪問活動が行われ、全体では 8 県 12 生協、のべ約 2,800 人での活動となりました。

2016 年にも熊本で大きな震災が発生しました。現地は土砂災害の影響で訪問活動が難しい状況となっており、安全が確保された同年 7 月初旬に、5 日間で 267 軒（計画 200 軒）を訪問しました。同年 10 月末までに、異常災害見舞金を 8,396 件、2 億 104 万円をお支払いしています。また、熊本地震の際には東日本大震災の際の経験を活かし、コープ共済連 共済金支払事務部門において異常災害見舞金の支払い事務や再度の訪問希望に対して専門チームを立ち上げて対応にあたることができました。

近年では、台風・大雨による水害も深刻です。2018 年には西日本を中心に全国的な広い範囲に被害を出した西日本豪雨災害が発生し、コープ共済連でも新聞によるお知らせやお見舞い、被災地の生協と協力した訪問活動を実施し、2019 年 3 月末までに 1885 件、2 億 4363 万円の住宅災害共済金をお支払いしました。翌 2019 年にも相

次ぐ台風と大雨による被害が広範囲に発生し、現在も被災地では大変なご苦労が続いています。CO・OP 共済ではご契約者へのお知らせを継続し、最後のお一人まで共済金をお届けするべく対応を続けています。

共済の意義を身を持って体験する

大きな災害が発生し、被災地支援を行う度に被災者に寄り添うことの難しさを考えさせられます。被災された多くの人々は、自分自身よりも悲惨な被災者に思いを馳せて、自分を責めておられます。また、残された家族や身近な人々のために自分を犠牲にして奮闘し身体を壊す方も少なくありません。そして、それらの苦難を乗り越えていくのです。その時に大きな力となるのが、皆で身を寄せ合い、心と力を合わせてともに助け合うつながりであることを実感してきました。正に生協の理念・使命の本質がそこにあると感じます。

被害の大きかった地域を訪問した職員からは、安否確認を行う中で「子どもの前で弱音は吐けないが、つらい気持ちを聞いてもらって少し心が楽になった」「他県から来てもらったと聞いて、ひとりではないと力が出た」「わざわざ山奥まで訪ねてきてくれて本当に驚いた」など、直接対面しなければ得られない、あたたかな交流の報告が多数寄せられます。一方で、被災された方々の苦境を目の当たりにして、何かもっと役に立てることはないのかとの思いや、被災された家屋があっても共済に加入されていないのであれば役に立てないという現実直面し、悔しさを抱えて戻ってくる職員も少なくありません。配送担当者や店舗職員からは「一度は加入を断られたけれど、どうしようひと声をかけなかったのだろ

う」という反省の弁が聞こえてきます。それ自体は悲しいことですが、その想いは訪問活動に参加した方々が元の所属へと戻ってからも消えることはなく、生きた教訓として組織全体に共有されました。その証拠に、阪神・淡路大震災の後の関西地区においても、東日本大震災後の東北地区においても、共済加入の輪は更に大きな広がりを見せました。

大規模な災害が発生する都度、生協は被災者支援・被災地復興に向け即座に立ち上がり、支援活動を行ってきました。共済においては、こうした訪問活動に参加する中で、多くの人々が共済事業の大切な役割を身をもって体験し、共済を広めることが組合員へのお役立ちにつながるという確信も深まっています。生協は人と人とが協同し、その力でより良いくらしを目指す組織です。その原点に立ち返り、発災後の緊急支援のみならず、大災害を忘れない、風化させないための取り組みが、これからも求められていると感じます。

一緒につくる 明日のくらし (学生総合共済共同引受の取り組み)

加入者が少額ずつの掛金を負担して将来の経済的損失に備えるという共済の仕組み自体は、保険商品と同じではありません。保険商品においては、同質のリスクをもつ多数の人々が集団（保険団体）を形成し、均等な負担をするのが基本です。リスクが異なる場合には負担も異なるのが公平と考えられており、その仕組みには逆選択を抑える効果もあり、合理的な側面もあります。そして、金融商品の普及、保険業界内の競争の激化、グローバル経済の成熟化に伴って、リスク細分化はますます顕著になって

きています。

しかし、細分化が進めばリスクの高い人ほど高額な保険料を支払う必要があり、高い保険料が支払えない人は無保障となり、保障の準備においても格差が拡大してしまいます。共済は保険ではありません。共済がその独自性を担保しうるのは、相互扶助を目的とする協同組合という組織を運営母体としていること、そしてその思想を商品にも反映させてこそです。相互扶助を目的とするために、CO・OP 共済の主力商品である《たすけあい》が年齢を問わず一律の掛金設定となっているように、構成員ヘリスクを平等に配分しよう、という考えが共済制度の根幹を支えています。

こうした制度を維持拡大するためには、少子高齢化による人口減少社会を乗り越え、よりよい制度を創り、老若男女が助け合う共済加入の輪が広がる未来を創っていくことが必要です。

CO・OP 共済では保障提供の側面から超少子高齢社会の日本が直面している社会問題解決に挑んでいます。その具体化として、コープ共済連と全国大学生協共済生活協同組合連合会（以下、大学生協共済連）は、両連合会の会員である地域生協・大学生協の組合員（学生の保護者・学生）のニーズに基づき、「若年層のくらしの保障拡充」を図ることを目的に学生総合共済を共同で実施することを検討しています。

安価な掛金で十分な保障を若年層に提供するとともに、保障の大切さを若い時期から学び合う機会を提供し、経済的にも厳しい環境にある若年層およびその保護者の切実な要望に応えることが、その第一の目的です。利用者となる学生から見ると、卒業し社会人になっても安価で充実した保障を一貫して受けることができるメリットがあります。

少子高齢化社会の到来により国内の事業環境は厳しいものとなり、加えて民間保険会社のように海外で保障事業を展開することができない協同組合グループは、新たな協同組合間協同により組合員同士の助け合いの輪を広げ、さらに強固な制度としていく必要に迫られています。学生総合共済を共同引受とすることによって、大学生協の組合員（学生）だけでなく地域生協の組合員（親）の声を反映した商品改定が可能となることや、人口構造が変化していても、持続可能な共済事業運営を図ることにつながると考えています。

さらには、連帯強化を進めることで、購買や共済だけでなく、地域の子育て支援や介護・障がい者支援等の活動について地域生協と大学生協の組合員同士の繋がりによる助け合い・支え合いが深まることで地域への貢献も高まります。具体的には、現在コープ共済連で行っている「地域ささえあい助成」や「健康づくり支援企画」において、経済的に塾に行けない子どもの学びの場の講師や地域の健康づくり活動のインストラクターを大学生が担っている事例もあります。そうした取り組みを通じて、さらなる活動の飛躍を期待しています。

更に、大学生協との協同組合間協同で学生向けのよりよい保障制度として「学生総合共済」の共同引受を開始した後、「ジュニア 20 コース」の満期年齢延長（20 歳→30 歳）を行うと同時に学生総合共済から引き続き 30 歳まで保障を継続できる新社会人コースの開発を計画しています。そして、30 歳～65 歳までの「《たすけあい》新コース」を開発し、女性向けの制度をよりよい内容とし男性も含め安心して選ぶことのできる制度にし、その後《あいふらす》で 85 歳まで、《ずっとあい》の制度も活用して終身の保障を準備することで人生 100

年時代の一生涯を共済制度で対応可能となるように会員生協と議論しています。

学生総合共済の取り扱い開始によって若年層への加入は一定の成果を得ると確信していますが、その先の未来として、若い方々の相互扶助への自主的な参加、共済運動・生協運動への参画を募り、未来の生協人を育てていく志も大切にしています。

生協のめざすものは、あるべき論や正解の押し付けではなく、組合員自らがやりたい姿を考え、自主的・主体的に個人や集団で学んでいく中で生まれてくる、と考えています。このあり様は食育や環境問題など生協の他の事業にも貫かれていますし、共済においても、ライフプランニング活動が代表するように、組合員の自発的な学び合いの文化が脈々と受け継がれ息づいています。

「自立した市民の協同の力で、人間らしいくらしの創造と、持続可能な社会の実現を」という生協の 21 世紀理念を具体化するために、共済を通じて若い方々に協同組合の意義を体験していただくことが、CO・OP 共済に課せられたもう一つの重要な使命と捉えています。

協同組合間協同への期待

経済がますますグローバル化する昨今では、貧富の格差や社会的孤立などが世界共通の課題です。国内では、人口減少や少子高齢化、地場産業の衰退、地方の活力低下、就労に困難を抱える若者の増加などが深刻な問題になっています。

このような様々な問題に、各協同組合もそれぞれの専門とする事業で奮闘していますが、単独の生協の取り組みには限界もあります。そこで、協同組合が連携を強化し、

地域で果たす役割・機能の可能性を広げるため、2018 年に日本協同組合連携機構 (JCA) が始動しました。さらに、2019 年 12 月には日本政府の SDGs (持続可能な開発目標) 実施指針が改定され、「協同組合」が明記されました。国連において採決された 2030 アジェンダでも、国際社会においては「協同組合」が SDGs の実現に不可欠な組織であり、かつ目標達成のため行動していくパートナーとして明確に位置づけられ、その役割が高く評価されています。

しかし、日本では協同組合の法律が縦割り (農協は農水省、生協は厚労省など) となっていることも影響し、JCA が誕生したと言っても、日本の協同組合を代表して主張する状況には至っておらず、政府をはじめ日本社会における協同組合の役割への理解や認識は決して高くありません。

そのような状況の中で、JCA に結集する各団体が様々な働きかけを行ったことも功を奏し、日本においても SDGs 実施指針に「協同組合をはじめ、地域の住民が共助の精神で参加する公共的な活動を担う民間主体が、各地域に山積する課題の解決に向けて、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生し、SDGs へ貢献していくことが期待されている。」と明記されたことは、日本の協同組合の今後の発展における大きな光です。

この行動指針を多くの協同組合関係者と共有しながら、さらに各協同組合が奮闘していくことが求められています。その要としての JCA には大きな役割を期待しています。地域単位で人・モノ・お金がつながり循環し、小さな収支が成り立つ新しい地域コミュニティ経済の創出を目指す、協同研究の場ともなり得るでしょう。そして、多くの関係組織と知恵を出し合い、今までにない協同組合間協同に取り組み、共済事

業が購買事業・福祉事業とともにポスト資本主義となる協同・相互扶助をベースとしたコミュニティ経済創出の一助になりたいと考えます。

まとめにかえて

日本は、歴史的に大災害を繰り返し乗り越えてきました。何もかも失った後、分け隔てなく力を寄せ合って生き抜くことを通じて、皆で力を寄せ合うことの大切さを実感してきた国民性、歴史や文化があります。故に災害時の略奪等が起きない国として海外から賞賛されているのではないのでしょうか。協力・協同することは、皆が幸せになる生き方・社会であることを、日本の歴史が証明している側面があります。

格差が拡大し、人々がつながり助け合うことの意味・意義をしっかりと考えることが大切になっています。今回の特集のテーマ「サステナブル・コミュニティ＝やさしく、しなやかに続く地域をつくる」について、NHK 番組の「プロフェッショナル仕事の流儀」で取り上げられた奥田和志氏 (学生の頃からホームレス支援に取り組んでいる方) の言葉が思い起こされます。

『ハウスレス＝家が無い (経済的貧困)、ホームレス＝絆が無い (社会的孤立)、ホームレスの人々にハウスができて問題も解決しない。人には絆が必要だから。家はあっても、心の拠り所となる家がない子どもたちがいる。子どもの貧困問題は、その親の貧困問題。虐待事件もそう。親を責める・子どもを親から引き離すだけでは解決しない。なぜなら、自分がして貰っていないことは、親になったからといって直ぐにできるわけではないから。愛情の連鎖から隔絶された人々は愛し方がわからない。子どもに愛し方を

伝えなければ連鎖は終わらない。本当の親でなくともいい、誰かが、地域や社会が愛し方を伝えること（社会的相続）が必要だ。自己責任論、迷惑をかけるのが「悪」だという風潮がある。違う。互いに迷惑を掛け合い助け合うのが、地域であり社会であり一緒に暮らすということだ。「助けて」と言おう。「助けて」といえた日が助かった日となる。』（2018年10月11日に開催された、警固中学校校区三校連絡協議会での奥田氏の講演より）



東日本大震災後の避難所での活動の様子

「助けて」と言える「助け合う」社会づくりに向けて生協運動・共済運動を発展させたいものです。近年では、IoTやAI化による第4次産業革命が進行し、労働環境にも大きな変化が起きています。規制緩和と大企業減税による社会資本の再配分において貧困と格差が、グローバル経済の進行により対立と分断が進行し、自国の経済空洞化や環境・平和が脅かされる社会不安が増大する中で、競い合いにより社会が豊かになるという自由主義・資本主義の経済発展の理屈には行き詰まりを感じます。人と人のつながりや協力の力で平等・公正・公平を考えながら価格以上の価値を生み出し、地域の暮らしをより良いものにすることが、社会や地球の存続を考える上で大切だと、どこかで皆が気づき始めています。

今後、生協への期待は、高まらざるを得ないのだと思います。そして、共済運動とくに被災地支援活動は、生協運動の本質を体感する場でもあり、苦しい辛い場面でもあるが明日への確信とエネルギーを得る場でもあります。それを力に共済事業の更なる発展に皆さんと力を合わせていきたいと考えています。